



6月4日 申 29号

## 「現業機関における柔軟な働き方の実現について」における業務の融合「除草・除雪」に関する解明申し入れを行う！

### 安全性と専門性を低下させグループ会社の雇用を奪う施策は反対！

～ジョブローテーションの失敗を繰り返すな！～

～多様な人材のスペシャリストを育成し、安全性と専門性を創造しよう！～

～業務委託した除草・除雪作業を会社の都合で現業機関に戻すことに反対！～

「現業機関における柔軟な働き方の実現について」が提案されて以降、「除草・除雪等」に対して、職場では組合所属の有無、グループ内の所属会社に関わらず、多くの仲間が提案内容に対する疑問の声を上げ、提案に至った会社の判断に対して大きな不信感も寄せられています。これらの職場実態と今後の展望などの観点から「除草・除雪等」の融合に反対する立場を明らかにします。

第一に、「設備21」において委託してきた業務を直営に戻すことは施策に逆行すること。第二に、鉄道施設等における除草・除雪作業は経験に踏まえた特殊技術であり、作業にまつわる事故・事象が後を絶たず、作業員や近隣住民の安全にかかわる重大な問題であること。第三に、グループ会社、パートナー会社、協力会社社員の雇用に関わる重大な問題であり、JR東日本グループに働く全ての業務従事者の雇用を守る責任が親会社であるJR東日本には存在すること。以上の観点から、輸送サービス労組は提案を受けた現時点において反対の立場にあり、除草・除雪作業を融合する必要性を理解できるものではありません。

したがって、下記の項目を申し入れ速やかな団体交渉開催を要請しました。

申し入れ項目

- 「現業機関における柔軟な働き方の実現について」で示されている除草・除雪作業の融合について以下の点を明らかにすること。
  - JR東日本及びJR東日本グループ各社が行う①2020年度の除草・除雪作業の実績、②2021年度の計画、③「現業機関における柔軟な働き方について」実施以降の計画について、支社・新幹線統括本部・本社附属機関別に具体的に明らかにすること。
  - 除草・除雪作業を必要とする具体的な箇所と計画、予算規模について明らかにすること。
- 除草・除雪作業の融合によるグループ会社、パートナー会社、協力会社の働き手の減少や作業員の収入の減少など、施策計画・実施による具体的想定を明らかにすること。
- 除草・除雪作業に伴いJR東日本グループで発生した設備トラブルおよび労働災害事故の過去3年間の発生状況を明らかにすること。

「現業期間における柔軟な働き方の実現」についての  
検証検討プロジェクトを全地本・全系統で発足し  
要求提言・実現に向けて議論をしていきます！



申  
29  
号



## 「現業機関における柔軟な働き方の実現について」における業務の融合「除草・除雪」に関する**解明**申し入れ

3月4日 団体交渉を行う!

1. 「現業機関における柔軟な働き方の実現について」で示されている除草・除雪作業の融合について以下の点を明らかにすること。

- (1) JR 東日本及び JR 東日本グループ各社が行う①2020 年度の除草・除雪作業の実績、②2021 年度の計画、③「現業機関における柔軟な働き方の実現について」実施以降の計画について、支社・新幹線統括本部・本社附属機関別に具体的に明らかにすること。
- (2) 除草・除雪作業を必要とする具体的な箇所と計画、予算規模について明らかにすること。

(回答) 除草・除雪については必要により実施しているところであるが、エリアの課題解決に向けより柔軟に実施していく考えである。



**施策実施後も基本的には現体制・スキームでの除草・除雪の取り組みが基本になることが示される!**

**沿線など誰でもできない場所での作業については、専門知識をもつ技術センター等が基本に行う考えが明らかになる!!**

組  
合

- 除草・除雪に係る 20 年度と 21 年度の予算執行を明らかにすること。
- 営業や運転関係社員も除草・除雪作業を施設・電気関係社員の従事範囲で作業をすることがあるのか。
- 営業や運転関係社員が沿線近接作業に従事する際に触車事故防止や 10 条教育等は実施するのか。

会  
社

- ✓ 除草は20年度/約30億円・21年度/約15億円、除雪は20年度/約50億円程度の規模感である。
- ✓ 沿線作業など誰でもできる業務とは思っていない。専門的知見が必要な場合は協力を仰ぐこともある。統括センター発足後すぐにできるものではなく、当面は現在のスキームに則って行うと考えている。
- ✓ 沿線に出るのであれば規程・法令等に定める触防教育や10条教育をはじめ、必要な教育は実施することとなる。また社員1人ひとりの習熟度も考慮する。



**営業・運転関係社員が沿線作業を行う場合は、施設・電気部門等の体制下で必要な教育を行なった上で従事することを確認! また、営業系統単独での作業は現段階では想定していない。**

2. 除草・除雪作業の融合によるグループ会社、パートナー会社、協力会社の働き手の減少や作業員の収入の減少など、施策計画・実施による具体的な想定を明らかにすること。

(回答) 除草・除雪については必要により実施しているところであるが、エリアの課題解決に向けより柔軟に実施していく考えである。

組  
合

- 除草・除雪について融合が行われたとしても、JR 本体とパートナー会社等との棲み分け、委託比率は変わらないのか。

会  
社

- ✓ 赤字の状況もあり、除草・除雪に係る予算は抑制せざるを得ない状況であるが、融合を行なった場合でも直・外での業務比率の大きな変更は見込んでいない。また、直轄に関わる範囲は限定的である。

**除草・除雪の融合に関する考え方で、委託している業務量の変化を見込むものではない。また、直轄に関する影響も限定的であることが明らかになる。**

3. 除草・除雪作業に伴い JR 東日本グループで発生した設備トラブルおよび労働災害事故の過去3年間の発生状況を明らかにすること。

(回答) 設備故障および労働災害事故が発生した際には原因を調査の上、必要な対策を策定、実施していくこととなる。

組  
合

- 除草・除雪作業等での設備トラブル・労災等の事故件数を明らかにすること。
- 除草・除雪は労災等も発生し得る作業である。「安全配慮義務」は会社として負うべき責任である。更に、明け等で従事させる場合も想定され「健康管理」も会社として配慮し計画的に取り組むべきである。
- 機械等での作業も見込まれることから、1人で作業させない体制や装備を確立し社員のいのちを守ることを第一に考えるべきである。

会  
社

- ✓ 過去3年間での設備故障等は、除草によるケーブル損傷が7件、除雪による設備故障は特段ない。また労災については、除草に関係で10件(熱中症除く)、除雪については今年度の1件である。
- ✓ 安全配慮義務は会社として責任が発生する点であり、健康面についても安全配慮義務の中に含まれると認識している。
- ✓ 各箇所の特情もあり、安全に作業ができる体制・要員の確保は行なっていく考えである。

**設備21でのJRは「管理のプロ」パートナー会社は「施工のプロ」としての業務区分の大原則は変わらない!  
「融合」を行うにあたって「安全」が第一に考えられ体制・計画の構築が行われることが大前提だ!**